

令和7年度 常陸太田市 住宅関連助成制度等一覧表

■リフォーム関係

事業名称	担当課	連絡先(内線)	事業概要	主な補助対象要件	補助上限	リンク先
				要件概要		
重度障害者(児)リフォーム助成	社会福祉課	0294-72-3111(内線143)	在宅で生活する重度障害者(児)の住宅をリフォームする場合の工事費助成	市内に居住し、身体障害者手帳の個別の障害の程度が1級又は2級の下肢又は体幹機能障害の者、療育手帳のマルAの者で、所得制限等の要件を満たす者。	対象となる工事費用(上限55万円)の4分の3	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/data/welfare/04_g-rant/01_subsidy_program/06_reform.html
高齢者住宅リフォーム助成	高齢福祉課	0294-72-3111(内線156)	65歳以上の高齢者で、介護保険法に基づく要介護又は要支援の認定を受けて、住宅改修を行う場合の工事費助成	住宅・設備の改修を行う月の属する年の前年における生計中心者の所 得税額が64万円以下の者。	住宅・設備の改修に要した経費から床面介護(予防)住宅改修費を除いた額の4分の3(助成限度額30万円)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000557.html

■住宅取得関係

事業名称	担当課	連絡先(内線)	事業概要	主な補助対象要件	補助上限	リンク先
				要件概要		
住宅取得促進助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	本市内に定住することを目的として取得した、一定条件を満たした住宅に対して助成する。	1.平成25年1月24日以後に市内で取得した新築、中古住宅。 2.住宅の表示、所有権の保存又は移転の登記が完了した住宅。 3.住宅取得日から5年以内に結婚した者または取得日現在で同一世帯に中学生以下の子どもがいる者。 4.3に該当する親族と取得日の前後 6月以内に同居した者	【基本額】・築後3年未満の住宅 30万円 ・築後3年以上の住宅 20万円 【加算額】・向隣、近隣 10万円 ・転入 30万円 ・中学生以下の子が2人 10万円 ・中学生以下の子が3人以上 20万円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001804.html
子育て世帯増設奨励助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	人口減少を抑制するとともに定住化を図るため、本市において住宅の増設益を生じた新築や子育て世帯又は同居する親族等に対して助成する。	1.市内にある自己又は2親等以内の親族が所有する専用住宅を増設し、固定資産税の再評価を受けた住宅 2.その他	・増設に係る費用が100万円以上の場合 20万円 ・増設に係る費用が100万円未満の場合 10万円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page002264.html

■空き家関係

事業名称	担当課	連絡先(内線)	事業概要	主な補助対象要件	補助上限	リンク先
				要件概要		
空き家リフォーム工事助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	市内の空き家の利活用により定住を促進するため、空き家をリフォームした場合の工事費を助成する。	1.空き家・空き地バンクに登録されている物件が対象。 2.リフォームにより売買又は賃貸等による利活用を目的とした空き家の所有者又は当該空き家の賃借人。若しくは自ら利用する目的等により空き家を購入して1年を経過しない者。 3.その他	助成対象経費の総額に2分の1を乗じた金額(上限100万円) 地域材使用の場合、その費用分を上乗せ助成(上限10万円)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page003097.html
空き家対策通員等処分費用助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	市内の空き家の利活用により定住を促進するため、空き家の家財通員等を処分するための費用に対して助成する。	1.空き家・空き地バンクに登録されている物件が対象。 2.売買又は賃貸等による利活用を目的とした空き家の所有者又は当該空き家の賃借人。若しくは自ら利用する目的等により、空き家を購入して1年を経過しない者。 3.その他	補助対象経費の総額に、10分の10を乗じた金額(上限20万円)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page003669.html
空き家・空き地見守り奨励助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	空き家・空き地バンク登録物件への敷地内点検や除草・剪定に対して予算の範囲内で助成することにより、空き家・空き地バンクへの利活用の促進を図るとともに、定住人口増加の一助とすることを目的とする。	1.空き家・空き地バンクに登録されている物件が対象。 2.その他	・見守り(点検) 1回あたり上限2千円 ※年度内2回まで申請可 ・維持管理(除草・剪定・伐採) 年度あたり上限5万円 ※年度内2回まで申請可	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page005374.html

■耐震診断関係

事業名称	担当課	連絡先(内線)	事業概要	主な補助対象要件	補助上限	リンク先
				要件概要		
木造住宅耐震診断土派遣事業	建築住宅課	0294-72-3111(内線234)	地震に関する建築物の安全性に関する知識の普及及び向上を図るとともに震災に強いまちづくりを推進することを目的とし、旧耐震基準で建てられた木造住宅に対する耐震診断を行う。	1.市民が市内に所有する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの。 2.地上階数が2以下の延べ床面積が30平方メートル以上のもので、在来軸組工法または枠組壁工法によって建築されたもの。	個人負担額2,000円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page004980.html

■その他

事業名称	担当課	連絡先(内線)	事業概要	主な補助対象要件	補助上限	リンク先
				要件概要		
市産材利用住宅建築助成金	農政課	0294-72-3111(内線616)	新築に用いる木材の2分の1以上が市産材である場合の建築費助成	新築に用いる木材量の2分の1以上が市産材であり、住宅の建築工事完了後速やかに入居または使用すること。	木材(市産材)1立米につき3万円 (限度額60万円)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page008092.html
個人が設置する合併処理浄化槽の設置補助事業	環境政策課	0294-72-3111(内線181)	合併処理浄化槽の設置に要する経費補助	補助対象区域において、浄化槽を設置する方。 ※補助対象区域…市内全域(公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採排水区域、浄化槽による集合処理区域、工業団地を除く)	・浄化槽新設費用 ・5人棟(本体工事費 120千円差引額対象)：上限540千円 ・7人棟(本体工事費 150千円差引額対象)：上限620千円 ・10人棟(本体工事費 180千円差引額対象)：上限700千円 ・単独浄化槽からの転換費用(上記加算) ・単独処理浄化槽撤去：上限120千円 ・くみ取り機撤去：上限 90千円 ・排水貯留槽へ改造：上限 90千円 ・上記工事に係る宅内配管工事：上限300千円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000796.html
公共下水道接続支援補助	下水道課	0294-72-3111(内線522)	公共下水道を使用することができる日(供用開始日)から3年以内に接続する者への補助金	新築や改築を除き、下水道の供用開始日から3年以内に下水道に接続する者。	・供用開始から1年以内に工事2万円 ・供用開始から3年以内に工事1万円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000778.html
住宅用太陽光発電システム設置補助金交付	環境政策課	0294-72-3111(内線109)	住宅用太陽光発電システム設置費用の補助	市内の居住している住宅または、居住する予定の住宅に補助対象機器を設置した個人。	1キロワット当たり1.5万円(限度額10万円)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001002.html
自立・分散型エネルギー設備設置事業費補助金交付	環境政策課	0294-72-3111(内線109)	定置用リチウムイオン蓄電システム設置費用に対する補助	市内の居住している住宅または、居住する予定の住宅に補助対象機器を設置した個人。	1台当たり5万円	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001002.html
新築家庭家賃助成金	少子化・人口減少対策課	0294-72-3111(内線314、346)	市内の民間賃貸住宅に居住する、満50歳以下の夫婦に対し、家賃の一部を助成する。	1.平成22年4月1日以後に新たに市内の民間賃貸住宅の契約をし、入居した者であること。 2.年齢が婚姻届出日現在で夫側いづれも満50歳以下であること。 3.申請日前3年以内に婚姻届を提出している夫婦であること。 4.その他	・月額1万5千円(家賃が1万5千円未満の場合は該当額) ・最大48月間助成	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001001.html
住宅用高効率給湯器設置事業費補助金交付	環境政策課	0294-72-3111(内線109)	エコ製品の設置費用に対する補助	市内の居住している住宅または、居住する予定の住宅に補助対象機器を設置した個人。	エコファーム …72千円/台 エコエリート、ハイブリッド給湯器 … 30千円/台 (経費が補助金額より少ない場合はその金額(千円未満切捨て))	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page001002.html
生ごみ処理容器等設置事業費補助金交付	環境政策課	0294-72-3111(内線109)	生ごみ処理容器及び生ごみ減量化機器を購入する場合の補助	1.市内に住所を有する者。 2.生ごみ処理容器等が生ごみを増減したものを自家処理できるもの。	・生ごみ処理容器(コンポスト、ミズコンポスト等)購入費用の2分の1(上限3千円、1世帯2基まで) ・生ごみ減量化機器(機械式生ごみ処理機)購入費用の2分の1(上限2万円、1世帯1基まで)	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000898.html